

日医工株式会社 『次世代育成支援対策推進法』／一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し企業風土を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2022年3月31日までの2年間
2. 目標と取り組み内容・実施期間

【目標1】 育児休業の取得人数・取得率を次の水準以上にする

男性：計画期間中に育児休業を5名以上取得すること

女性：計画期間中の育児休業取得率90%以上を維持する

<取組内容>

2020年9月～出産・育児と仕事の両立に関するパンフレットを作成

2020年9月～育児休業復帰支援セミナーを検討、実施する

2021年4月～育児休業予定者・育児休業中・育児中社員の相談窓口を設置する

【目標2】 配偶者出産休暇制度を改善、運用する

<取組内容>

2020年9月～社員のニーズの把握、検討開始

2021年4月～制度導入

2021年4月～社内広報誌やイントラ掲出等による社員への周知

【目標3】 年次有給休暇の取得率が70%以上となるよう対応を検討、運用する

<取組内容>

2020年9月～有給取得に関する啓蒙記事を社内広報誌に掲載

2020年9月～3ヶ月毎の有休取得状況の調査及び取得促進の呼びかけ

2021年4月～取得目標に向けた取り組み、実績を確認し社内広報誌やイントラ掲出等で開示